



# かわち 議会だより

発行／平成27年6月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会  
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183  
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357  
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



モンゴル相撲 白鵬杯

## 第38号

平成27年第1回定例会（3月）

平成27年第1回臨時会（4月）

## 内 容

議案の審議結果

予算審査特別委員会

一般質問

全員協議会

議会議長及び議員の主な動向

平成27年

# 第1回河内町議会定例会

## 〈平成27年第1回定例会の概要〉

3月9日から3月17日までの9日間の会期で開かれた今期定例会において、条例制定及び一部改正等16件、補正予算5件、平成27年度各会計予算7件、人権擁護委員の推薦の計28件の執行部案件が提出されました。

平成27年度各会計予算7件は、予算審査特別委員会に付託され、3月9日、10日の2日間にわたり審議しました。一般会計予算については修正案が提出され採決した結果、修正案のとおり可決され、また修正部分を除く部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

本会議初日に手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願が教育厚生常任委員会に付託され、審議した結果、全員一致で採択と決定。本会議最終日において採択されました。

一般質問では、3名の議員が町政について質問しました。

## 議案の内容と結果

### 〈条例〉

河内町教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について  
〔可決〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例  
〔可決〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する規定について定めるもの。

第3次地方分権一括法により、厚生労働省令において定められている基準に基づき制定するもの。

河内町行政手続条例の一部を改正する条例  
〔可決〕

行政手続法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い改正するもの。

河内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
〔可決〕

平成26年の人事院勧告を踏まえ、関係法律案等が閣議決定されたことに伴い改正するもの。

河内町議会の議員の費用弁償の特例に関する条例の一部を改正する条例  
〔可決〕

河内町特別職の職員の旅費及び費用弁償の特例に関する条例の一部を改正する条例  
〔可決〕

新河内町行政改革大綱の策定を踏まえ改正するもの。

河内町立学校設置条例の一部を改正する条例  
〔否決〕

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第6条の規定により改正するもの。

河内町介護保険条例の一部を改正する条例  
〔可決〕

介護保険法第117条の規定に基づき、河内町介護保険事業計画の見直しに伴う円滑な保険給付を図るため改正するもの。

河内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
〔可決〕

河内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
〔可決〕

平成27年1月、介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布により改正するもの。

河内町いじめ再調査委員会条例の制定について  
〔可決〕

いじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い設置されるもの。

河内町立かわち認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について  
〔可決〕

河内町立かなえつ認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について  
〔可決〕

園の設置及び管理に関する条例の制定について  
〔可決〕

河内町立かわち認定こども園の設置及び管理に関する条例及び河内町立かなえつ認定こども園の設置及び管理に関する条例の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例  
〔可決〕

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から施行されることに伴い、幼保連携型の認定こども園の在り方が幼稚園でも保育所でもない単一の教育・保育施設として位置付けられることとなったため定めるもの。また、保育所型のかなえつ認定こども園についても、保育料の在り方や入所手続きに変更が生じるため条例の制定及び関係条例の整理を行うもの。

河内町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について  
〔可決〕

河内町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について  
〔可決〕

河内町議会委員会条例の一部を改正する条例  
〔可決〕

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」と併せ、地方自治法第121条（長及び委員長等の出席義務）が改正されたことに伴うもの。

## 〈補正予算〉

平成26年度河内町一般会計補正予算（第6号）  
〔可決〕

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238,022千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,160,493千円とするもの。

平成26年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
〔可決〕

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ64,546千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,422,917千円とするもの。

平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第3号）  
〔可決〕

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,591千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ961,487千円とするもの。

平成26年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
〔可決〕

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35,759千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284,870千円とするもの。

平成26年度河内町水道事業会計補正予算（第2号）  
〔可決〕

第3条予算の収益的収入及び支出をそれぞれ1,654千円減額し、収益的収入及び支出をそれぞれ266,588千円とするもの。



平成27年度予算を可決

会計区分	27年度予算額	前年度増減率(%)	
一般会計	36億5,914万円(修正)	1.5%減	
特別会計	国民健康保険	15億3,947万円	13.2%増
	介護保険	9億3,261万円	1.5%増
	介護サービス事業	647万円	2.4%減
	後期高齢者医療	8,914万円	2.3%減
	下水道事業	2億8,031万円	11.3%減
合計	65億714万円		
水道事業会計	収益的収入	2億6,739万円	0.4%増
	収益的支出	2億6,739万円	0.4%増
	資本的収入	57万円	1.7%減
	資本的支出	7,128万円	28.6%減

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の推薦にあたり、次の者を適任としました。  
氏名 北嶋 泰子 氏(再任)  
住所 河内町源清田2265番地  
任期 法務大臣委嘱日より3年

請願

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願について「採択」

請願者 茨城県龍ヶ崎市 川原代町955-1-3 龍ヶ崎市聴覚障害者協会

会長 菊地友紀子 氏

紹介議員 星野 初英

請願趣旨

手話とは、日本語を音声だけではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会

では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006(平成18)年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011(平成23)年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

請願事項  
・手話を音声日本語(Japanese)と同様、国語(National Language)と同じ位置で教育を行う事。  
・きこえない子どもが手話を身

につけ、手話で学べ、自由に手話ができるよう、ろう学校及び一般校における環境整備を行う事。

・手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を行う事。  
・以上を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定する事。

意見書提出

「手話言語法」制定を求める意見書の提出について「可決」

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願が採択され、地方自治法第99条の規定に基づき各関係機関に意見書を提出しました。

- 内閣総理大臣
- 文部科学大臣
- 厚生労働大臣
- 衆議院議長
- 参議院議長



予算審査特別委員会 審査報告

平成27年第1回河内町議会定例会において、予算審査特別委員会に付託された平成27年度各会計予算の審査結果を報告します。本委員会は、3月9日、10日の2日間、全委員出席のもと各担当課長の出席を求め慎重に審査を行いました。

一般会計予算のうち、教育費の統合校建設にかかる予算について減額修正案が提出され、採決した結果、修正案のとおり可決、続いて修正部分を除く部分について採決の結果、原案のとおり可決しました。

- 河内町国民健康保険特別会計予算
- 河内町介護保険特別会計予算
- 河内町介護サービス事業特別会計予算
- 河内町後期高齢者医療特別会計予算

河内町下水道事業特別会計予算については、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成27年3月17日  
予算審査特別委員会委員長 牧山 龍雄

平成27年度予算審査特別委員会質疑

Q 限度額認定証があれば国保の高額療養費の貸付は必要なのでは?

A 国保税の滞納があり、限度額認定証を交付できない方に貸付している。

Q マイナンバー制度による住民のメリット及びカード発行にかかる利用者の負担はあるのか。

A 電子申告(e-Tax)や顔写真付きの身分証明書として利用できる。費用については、最初に発行される「番号通知カード」は国の負担である。顔写真付きの「個人番号カード」に切り替える場合の負担については決まっていない。

Q 中学生のマル福の区分について、外来・入院どちらも使えるのか。

A 中学生の入院は県の補助事業による。但し、県の補助事業の所得制限を超える方は町の補助事業になる。外来はす

べて町の補助事業である。

Q 生ごみ処理機の補助について

A 購入価格の2分の1以内を限度とし、上限3万円である。

Q 今後の下水道事業の計画は?

A 生活排水ベストプランの計画もあり、見直しの時期に来ている。下水道工事は、ほぼ借金で賄っており、今後は下水道計画エリアにおいても見直しを行う方向で検討中である。

Q 防犯灯のLED化のリースは何基分、リース期間の補償はどうなるのか。

A 約1,300基で、リースの10年間は補償されると思う。

Q 離着陸特例分配金は、予算額より増えたりするのか。

A 悪天候や異常気象になった場合が対象となるので増減は考えられる。



# 町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。  
詳しくはホームページをご覧ください。

## 星野 初英 議員

### 子育て支援について

〔質〕

産前産後の支援事業において、現在どのように関わっているのか伺いたい。

〔答〕 福祉課長

保健センターにおいて、産前については、母子手帳の交付を受けると14回分の健診券が付与され、医療機関において無料で健診が受けられる。また、不安のない出産を迎えるためのマタニティ教室など開催している。産後については、生後1カ月前後に保健師が各家庭を訪問し、乳児整形外科検診から3歳児健診までの計4回の健診と各種教室、相談等の案内をしている。各種教室、相談の内容については、離乳食相談、育児相談、い

ちごクラブ、来所や訪問をする子育て相談、発達教室などがある。

〔質〕

産前産後の不安を解消させるための子育て応援メールを取り入れたらどうか。

〔答〕 福祉課長

県では、産前産後ケアの充実に向けた取り組み強化について、現在、検討しており、地域少子化対策強化交付金事業を活用した「きずなメール」について意向調査があったところ。必ずしも採択されるものではないが、町としては導入の意思を報告した。

〔質〕

祖父母向け孫育ての勉強会の開催について

〔答〕 子育て支援課長

家庭で子育てについて話し合うことや子供の様子や出来事を話すことは、家族が共通の話題

をもって子供の成長を願う大切なことである。そんな一つのきっかけとして、こども園では祖母参観があり、園児と祖母が一日楽しいひとときを過ごす。27年度は祖父母参観に歯の健康について、講話を予定している。今後とも、こども園で祖父母も参加ができ、共通の話題が持てるようなことを考えて行きたい。

〔質〕

家庭で楽しく子育てが出来るように、こども園や高齢者の集まる機会を利用し、徐々に町全体で講座を開けるようにしたらよいと思うがどうか。

〔答〕 子育て支援課長

こども園では、子育て支援センターを開設し、入園前のお子さんや両親、祖父母が楽しく交流できる場を提供し、子育ての疑問や友達探しの場として利用していただいている。今後、祖父母参観の一層の充実と祖父母の孫育てについても、町全体の対策として関係各課と協力し検討して行きたい。

### 国民健康保険税について

〔質〕

ジェネリック希望カード導入

後の進捗状況について

〔答〕 町民課長

ジェネリック医薬品の利用率は、平成23年の導入から各年度12月時点の数量ベースで、23年23・91%、24年28・49%、25年32・43%、26年38・82%と年々増加しており、希望カードの効果であると思われる。

〔質〕

国保加入者の高齢化と医療費は、今後益々増加すると思われる。そこで、ジェネリック医薬品の差額通知の導入を提案したいと思うがどのように考えるか。

〔答〕 町民課長

これからも医療費総額は被保険者の高齢化や高度医療技術の進歩に伴い増加傾向が続くと考えられる。町としても、年々増加する医療費の適正化、削減は大きな課題であり、そのためにも国保の財政基盤の強化及び国保財政を健全に運営していくために、ジェネリック医薬品の普及が必要であり、できるだけ早い時期に差額通知の発送を考えたい。

〔質〕

ジェネリックを使用している病院の周知について

〔答〕 町民課長

様々な契約がある。そんな経費の面では精査しており、大分効果が出てきていると思われる。定任促進に関しては、町内に住まいと雇用の場を全部まとめようというのは現実的に難しいので、働く場所には町から通い、町に定住するためには教育が大事であると思っている。子供をしっかりと教育できる場所があり、そこから車で働きに行くという考え方である。企業誘致も簡単にいくものではなく、町に住んで町から通えるという方が現実的だと思ふ。町における教育の部分及び医療、福祉を確立していくということが重要である。

医薬品の使用については、患者本人の意思を尊重し、主治医や薬剤師の理解と協力が重要になる。これからも医療や薬剤の関係機関とともにジェネリック医薬品の普及促進を図っていき

## 廣瀬 裕 議員

### 町道の整備・補修について

〔質〕

町道の整備・補修について、特に通学路の安全を守るために補修管理はどのように行われているか。

〔答〕 都市整備課長

全国で登下校中の児童生徒の事故が多発していることから、平成24年から教育委員会、学校警察、総務課、道路管理者において通学路の緊急合同点検を実施しており、町道部分に関しては、ある程度完了している。引き続き通学路の安全確保に向け、通学路交通安全プログラムを策定し、さらなる安全確保に努めていく。

〔質〕

道路パトロール等で、補修箇所が見つければ早急に対応して

もらえるか。

〔答〕 都市整備課長

通行に危険が伴う緊急性の高い箇所については早急に対応する。大規模なものは、予算的なことも含め検討させていただく。

〔答〕 町長

具体的な場所を示していただいで、現状を見て緊急性のあるものは早急に対応したいと考えている。

### 不法投棄について

〔質〕

最近、粗大ごみや電化製品の不法投棄が多く見受けられる。町ではどのような対策をしているのか。

〔答〕 都市整備課長

対策としては、主に不法投棄防止看板の設置を行っている。町による不法投棄の監視には限界があり、不法投棄の通報を受けた上で対処している状況である。職員が現地向かい投棄の原因者が特定できる場合には撤去の指導を行っている。

〔答〕 町長

ごみの問題では、去年、今年と現場を2回見に行っている箇所があり、持ち主に連絡をして

## 牧山 龍雄 議員

### 町の将来について

〔質〕

2年間を振り返って、また、これからのような目標をもって町の将来を考えているのかをお聞きたい。

〔答〕 町長

先ず、行財政改革を取り組むに当たって職員4〜5人ずつの班ごとに面接を行った。行政改革を推進するうえで定員適正化があり、計画的に職員定数の抑制を図っている。そして、人数が減ってもサービスを下下せないためには、個々の能力を高めることが大事になる。そんな自覚を持ってもらう意味で面接を行った。また一方で、町では、設備の保守管理や業務委託など



国も今回、総合戦略策定に関する地方創生の先行型ということ、今後5年間の戦略策定のための予算を付けてきた。これを業者に委託するのではなく町民の方々に関わっていただいで策定したいと考えている。これから6次産業化というものが非常に大切になってくる。米のままではなく加工して何か付加価値を付けられないものか。6次産業化に向けた補助事業の1月の説明会には14人の方々が来てくれた。そして、この4月からふるさと納税の限度額が2倍になり、これは非常に大きなことで、6次産業化イコール町のPRになるし、ふるさと納税の寄附の範囲が広がったということで、現在、職員があちこち動いて品物の状況を調査しているところである。

## 議会全員協議会

統合校基本設計の概要について（4月3日開催）

執行部から統合校の基本設計が終了し、その概要について説明したいとの依頼をうけ全員協議会を開催した。

初めに、今回、基本設計の委託を受けた（株）相和技術研究所の担当者から基本設計の概要について、資料及びスライドにより説明をうけた。

- 1、計画地の概要（計画地の位置及び敷地の現況）
- 2、設計と条件（敷地条件、主な関係法令及び適用基準、既存施設の概要、計画施設の条件）
- 3、建物概要（構造・規模、主な特徴、主な施設）
- 4、その他（配置計画、平面計画、立面計画、断面計画、単位空間の計画）

次に教育委員会事務局から建築の概算及び予算の動向予測について説明があり質疑に入った。

**Q 建物について防音対策はされているのか。**

**A** この設計は、空港会社の助成を受けることを前提としており、概算工事費もそれに基づき算出している。

最初は、木造という考えもあつたが防音工事となると難しい面があるので、主体構造はRCで、中の仕上げはなるべく木材を使つてもらおうと考えている。

**Q 特別支援学級が二階にあるが安全性の問題はないか。**

**A** 階段を上がって直ぐのところには中学の部と小学の部を隣接して設けた。前にはパソコン室や図書室があり、直ぐ移動できるようにあえて二階に計画をした。児童生徒の安全性の確保には注意していきたい。

**Q 東側の道路が4・3mで狭いように思うがどう考えているか。**

**A** 左側が水路で右側が田圃である。スクールバスや一般車両も通るので、将来は幅も考えたい。

## 平成27年第1回 河内町議会臨時会

4月14日開かれた臨時会において、報告3件、議案2件について審議しました。その結果についてお知らせします。



4月3日開催 議会全員協議会

## 報告

・専決処分承認を求めるところについて

「平成26年度河内町一般会計補正予算（第7号）」【承認】

3月補正後の予算額に52,205千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,212,698千円とするもの。

・専決処分の承認を求めるところについて

「河内町税条例等の一部を改正

### する条例」【承認】

地方税法の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布されたことに伴い改正したものの、専決処分の承認を求めるところについて

「河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」【承認】

地方税法等の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布されたことに伴い改正したものの、専決処分の承認を求めるところについて

## 条例改正

河内町立学校設置条例の一部を改正する条例【可決】

統合校の基本設計が策定され、施設整備の国庫補助申請にあたり、新設校の設置予定日を条例で定める必要があるため、仮称にて定めるもの。

## 補正予算

平成27年度河内町一般会計補正予算（第1号）【可決】

教育費の教育総務費において統合校舎建設にかかる予算について計上するもので、歳入歳出予算の総額に921,264千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,580,406千円とするもの。

## 平成27年度 河内町一般会計補正予算（第1号）

### 賛成討論

野澤 良治 議員

ここに来るまで十分な事業説明会が行われ、またアンケート結果等も踏まえて、今回の小中一貫校の建設に踏み切ったのだと思う。その中で基本設計が示され、建物の規模、予算、返済計画など一貫した説明がなされている。当町も急速な少子化であり、教育効果、学力向上も含め早急に進める必要がある。

星野 初英 議員

今の子供たちの現状を考えると、部活も何もできない状況で保護者の方々も教育面でとても不安を感じている。町民に負担をかけないでできるのであれば、この機会に進めるべきだと思う。今やらなければこの先統合もできなくなる。

牧山 龍雄 議員

10年先延ばしをして、その後できるのかどうか責任はとれない。学校統合が実現し、町が一つになれば活気が出て良いまち

づくりができる。そういう観点から考えれば、ちよつと遅すぎたという感じである。

青野 正 議員

町がひとつになるためには、一つの学区の中で話し合いを進めて行くのが理想である。一つの学校になれば保護者も一体となり、お互いの気持ちがかつてくると思う。執行部で責任を持つてやっていくと町民に対して説明をしてきたのだから、議会としての意見を出して修正しながらやっていけばいい。

服部 隆 議員

特色のある学校教育、教育の場所をつくり、よりよい教育によって若い人たちが住める町をつくらなければならない。

宮本 秀樹 議員

既存の小中学校の建物は、あと10年も経過すると改修が必要となる説明である。今、23億で一貫校の素晴らしい校舎ができるということであるから、是非進めてもらいたい。住民の方々は、もう学校はできると思っている。子供を持つ親、子供たちの未来、将来のために早期の完成を望む。

## 反対討論

大野 佳美 議員

これからの人口減等、心配することが多々ある中でオリンピック開催による資材の高騰という悪い時期に大変不安である。もう少し時期を見て、基金の積み立てなど体力を蓄えながら町の負担増にならないように考えるべきである。今やらずに先に送った方がよい。

雑賀 茂 議員

小中一貫教育を進めるための統合は理解しており、それにより特色ある教育、豊かな人づくりを目指すことに反対は皆無であると思う。しかし、一体型ではなく、他方の既存校舎を活用しての分離型でも効果は十分であると考える。人口減少による税収の減、高齢化に伴う福祉費の増、農業経営の悪化等、町の経営も厳しさを増すことは必至である。近い将来、各学校の大規模改修、延命化工事の時期が来る。その時に一貫校の建設を進めても遅くはない。

## 平成27年第2回（6月）定例会一般質問

質問日	番号	氏名	質問事項
6月10日	1	星野初英 議員	・マイナンバー制度について ・AEDについて
〃	2	野澤良治 議員	・環境美化対策について
〃	3	牧山龍雄 議員	・商工業振興の取り組みと育成について

・一般質問は、午前10時頃から始まる予定です。  
・質問時間は、質問・答弁あわせて一人60分以内です。

### 議会を傍聴してみませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。  
町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。  
6月定例会は6月4日（木）から6月10日（水）までの予定です。  
詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 0297-84-2111（内線）201



かわち丸

### お知らせ

「かわち 議会だより」は本会議で行われた内容を要約してお知らせしております。  
詳しくは河内町議会会議録をご覧ください。議会会議録は、河内町のホームページから  
ご覧いただけます。

また、会期の日程や一般質問事項表、議案目録等も詳しくご覧いただけます。

URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>

### ◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成27年3月から平成27年5月

3月3日 水道運営審議会	4月3日 全員協議会
8日 総合防災訓練	4日 こども園入園式
9日 平成27年第1回議会定例会本会議初日	7日 小・中学校入学式
予算委員会	14日 平成27年第1回（4月）議会臨時会
10日 予算委員会	24日 交通対策協議会
11日 中学校卒業式	26日 消防団新入団員任命書交付式・小隊長 会議
12日 長寿スポーツまつり	27日 源清田駐在所開所式
17日 平成27年第1回議会定例会本会議最終日	
18日 田沼多喜男生涯学習等基金審議会	
20日 小学校卒業式	5月12日 街頭キャンペーン
22日 こども園卒園式	16日 細谷典幸県議会議長就任祝賀会
24日 シルバー人材センター理事会／社会福祉 協議会理事会	21日 社会福祉協議会理事会
26日 子ども子育て審議会／美浦栄線開通式	24日 美浦村合併60周年記念式典
30日 防災会議	25日 議会運営委員会
	26～27日 全国議長会議長・副議長研修会
	28日 市町村長・市町村議会議長会議
	29日 町村議会議長会定例会

〈広報委員〉 委員長 牧山龍雄 副委員長 廣瀬 裕  
委員 野澤良治 委員 雑賀 茂